

## 6.庶務・安全管理に関して

### 1.庶務

#### (1) ゴミ管理

ゴミは必ず分別し、各種ゴミをビニール袋に入れて、岩田屋本店・福岡三越それぞれの指定箇所に持参・収納してください。（※下記の一覧参照）

ゴミ集積所は共同で利用する施設のため、整理整頓・清潔保持に努めてください。

尚、ゴミ袋（中身の見える透明または半透明の袋）は各ショップにてご用意ください。

#### **注意!**【高圧ガス缶】

- ・岩田屋本店本館1階トラックバス、福岡三越 B2 トラックバス、久留米店 B2 トラックバスにて、

- ① ノズル先端を地面に押し当て残りのガスを出し切る。
- ② 穴あけ用ハサミで1か所、缶に穴をあける。

※お買場および厨房で絶対に行わないこと。

#### 岩田屋

NO	分別種類	具体的例	出し方	廃棄物置場	備考
1	ダンボール	段ボール	ガムテープなどを剥いてたたみ、指定された臺台車へ	各フロア臺台車	
2	リサイクルできる紙	OA紙・コピー用紙・手提げ袋・包装紙・紙包材	ビニール袋にまとめて指定された臺台車へ廃棄	各フロア臺台車	手提げ袋で持ち手の紐が紙以外の場合は、はずして捨てること
		新聞紙・カタログ・雑誌・書籍	まとめて指定された臺台車へ廃棄	本館1階ゴミ集積所	
3	可燃ゴミ	カーボン付き伝票類・シール台紙・汚れた紙類・各種ビニール袋・ビニール紐類等	ビニール袋にまとめて指定された臺台車へ廃棄	各フロア臺台車	
4	不燃ゴミ	ガラス類（飲料用ビン除く）・金属類（缶除く）・茶碗等の陶磁器類	食器類は洗い、袋を二重にし、指定された廃棄物置場へ廃棄	本館1階ゴミ集積所	
5	ハンガー	プラスチックハンガー	ビニール袋にまとめて指定された臺台車へ廃棄	各フロア臺台車	
6	ペットボトル	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館1階ゴミ集積所	各休憩所等の自販機飲料のペットボトル・空き缶・空きビンは、各休憩場等の専用BOXへ
7	空き缶	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館1階ゴミ集積所	
8	空きビン	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館1階ゴミ集積所	
9	純粋な生ゴミ	厨房から出る調理くず・残飯・売れ残りの商品	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館1階生ゴミ庫	事前にゴミ袋を購入してください
10	食品可燃ゴミ	濡れた・汚れた包材等リサイクル出来ない紙及びビニール・割りばし・おしぼり	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館1階生ゴミ庫	事前にゴミ袋を購入してください
11	発泡スチロール		ガムテープなどを剥いた上、指定された廃棄物置場へ廃棄	本館1階ゴミ集積所	

福岡三越

NO	分別種類	具体的例	出し方	廃棄物置場	備考
1	ダンボール	段ボール	ガムテープなどを剥いでたたみ、指定された臺台車へ	B2階ゴミ集積所	
2	リサイクルできる紙	OA紙・コピー用紙・手提げ袋・包装紙・紙包材	ビニール袋にまとめて指定された臺台車へ廃棄	B2階ゴミ集積所	手提げ袋で持ち手の紐が紙以外の場合は、はずして捨てること
		新聞紙・カタログ・雑誌・書籍	まとめて指定された臺台車へ廃棄	B2階ゴミ集積所	
3	リサイクルできるビニール	透明なビニール	ビニール袋にまとめて指定された臺台車へ廃棄	B2階ゴミ集積所	
4	可燃ゴミ	カーボン付き伝票類・シール台紙・汚れた紙類・各種ビニール袋・ビニール紐類等	ビニール袋にまとめて指定された臺台車へ廃棄	B2階ゴミ集積所	
5	不燃ゴミ	ガラス類（飲料用ビン除く）・金属類（缶除く）・茶碗等の陶磁器類	食器類は洗い、袋を二重にし、指定された廃棄物置場へ廃棄	B2階ゴミ集積所	
6	ハンガー	プラスチックハンガー	ビニール袋にまとめて指定された臺台車へ廃棄	B2階ゴミ集積所	
7	ペットボトル	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	B2階ゴミ集積所	各休憩所等の自販機飲料のペットボトル・空き缶・空きビンは、各休憩場等の専用BOXへ
8	空き缶	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	B2階ゴミ集積所	
9	空きビン	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	B2階ゴミ集積所	
10	純粋な生ゴミ	厨房から出る調理くず・残飯・売れ残りの商品	ビニール袋にまとめて計量器で計量後、指定された廃棄物置場へ廃棄	B2階生ゴミ庫	
11	食品可燃ゴミ	濡れた・汚れた包材等リサイクル出来ない紙及びビニール・割りばし・おしぼり	ビニール袋にまとめて計量器で計量後、指定された廃棄物置場へ廃棄	B2階生ゴミ庫	
12	発泡スチロール		ガムテープなどを剥いだ上、指定された廃棄物置場へ廃棄	B2階ゴミ集積所	

久留米店

NO	分別種類	具体的例	出し方	廃棄物置場	備考
1	ダンボール	段ボール	ガムテープなどを剥いてたたみ、指定された箱へ	各従業員ELVホール集積所	
2	リサイクルできる紙	OA紙・コピー用紙・手提げ袋・包装紙・紙包材	ビニール袋にまとめて指定された箱へ廃棄	各従業員ELVホール集積所	手提げ袋で持ち手の紐が紙以外の場合は、はずして捨てること
		新聞紙・カタログ・雑誌・書籍	まとめて指定された箱へ廃棄	各従業員ELVホール集積所	
3	可燃ゴミ	カーボン付き伝票類・シール台紙・汚れた紙類・各種ビニール袋・ビニール紐類等	ビニール袋にまとめて指定された箱へ廃棄	各従業員ELVホール集積所	
4	不燃ゴミ	ガラス類（飲料用ビン除く）・金属類（缶除く）・茶碗等の陶磁器類	食器類は洗い、袋を二重にし、指定された廃棄物置場へ廃棄	本館地下2階ゴミ集積所	
5	ハンガー	プラスチックハンガー	ビニール袋にまとめて指定された箱へ廃棄	各従業員ELVホール集積所	
6	ペットボトル	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館地下2階ゴミ集積所	4・5階休憩所の自販機飲料のペットボトル・空き缶・空きビンは、各休憩場の専用BOXへ
7	空き缶	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館地下2階ゴミ集積所	
8	空きビン	飲料用・業務用	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館地下2階ゴミ集積所	
9	純粋な生ゴミ	厨房から出る調理くず・残飯・売れ残りの商品	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館地下2階ゴミ集積所	事前に事業所専用ゴミ袋を購入してください
10	食品可燃ゴミ	濡れた・汚れた包材等リサイクル出来ない紙及びビニール・割りばし・おしぼり	ビニール袋にまとめて指定された廃棄物置場へ廃棄	本館地下2階ゴミ集積所	事前に事業所専用ゴミ袋を購入してください
11	発泡スチロール		ガムテープなどを剥いた上、指定された廃棄物置場へ廃棄	本館地下2階ゴミ集積所	

## 2.防災

### (1) 火災発生時の対応

各階ごとにフロア自衛消防隊が組織され、その一員として皆さまも積極的に役割を担う義務を有します。

火災を発見した場合は、ただちに防災センター 内線（三越）5350・（岩田屋本館）123・（岩田屋新館）124・（久留米店）5110へ通報し、備え付けの消火器等による初期消火を行うとともに、お客さまがパニックを起こさないよう冷静に行動し、お客さまを安全な避難口、避難階段へ誘導してください。また、周辺の消火器、排煙スイッチ、避難口および避難階段の場所や、自衛消防隊の役割をあらかじめ確認しておいてください。

※フロア自衛消防隊員の指示に従い、シャッター降下・避難誘導・検索・救護・その他の任務にあたってください。

※避難する際は、ショップ内のPOSに施錠する等、貴重品の保全を行ってください。

※消防署への連絡は防災センターから行うため、直接消防署に連絡しないでください。

### (2) 地震発生時の対応

#### ①揺れる前

大きな揺れが発生すると予測された場合、緊急地震速報が館内に放送されますので、「安全な場所で頭を守って身をかがめてください。」とお客さまに大きな声でお知らせしてください。

#### ②大きな揺れの最中

「落ち着いてください。この建物は安全です。」「エレベータ・エスカレータは使用できません。」とお客さまに大きな声でお知らせし、安全確保とパニック防止に努めてください。

#### ③揺れが収まった後

飲食店では厨房内の火器の使用を停止し、電熱機器のスイッチ停止やガスの遮断スイッチを押してください。

スタッフは自衛消防体制となり、各自の任務に従い行動してください。余震の可能性がありますので、共用通路の広い場所にお客さまを誘導し、避難開始まで待機していただきます。

### (3) 防火管理体制

各ショップは岩田屋三越の定める防火管理体制に従い、以下の事項をお願いいたします。

- ① 消防計画に基づき、各階ごとに「フロア自衛消防隊」を編成するためショップスタッフはフロア自衛消防隊の一員となり、消防活動の役割を指名された場合は必ずこれに協力する義務を有します。

通報連絡班 ・ ・ 防災センターへの火災通報連絡及び状況報告を行う。

避難誘導班 ・ ・ 避難口から最終避難階（1F）への誘導を行う。

逃げ遅れ者および傷病者の発見とその救出・誘導を行う。

**初期消火班**・・消火器による初期消火を行う。

福岡三越と久留米店は屋内消火栓による消火を行う。

**安全防護班**・・煙の広がりや延焼拡大防止のため、エスカレーター周りシャッター・防火扉の閉鎖を行う。

エレベーター利用を阻止する。

**救出救護班**・・傷病者等の搬出救助を行う。

- ② 階層別消防訓練（毎月）、地震避難訓練（年2回）に参加する義務を要します。
- ③ ショップ内には岩田屋三越が消火器を必要に応じて設置し、法定点検を実施します。
- ④ 喫煙休憩所以外での喫煙を固く禁止します。

#### （4）ショップ内の安全管理の徹底

ショップ内においては、お客さま・スタッフの安全が確保されるよう十分に注意してください。

以下の行為は禁止します。

- ・ 什器、電気器具、加熱機器、ガス・灯油消費機器、裸火等の無断使用、認められない場所への移動
- ・ 転倒につながるようなむき出し状態の配線
- ・ 商品の高積み禁止
- ・ けがにつながる什器破損の放置

#### （5）電気器具や熱を発生する器具使用時の注意事項

これらの器具をショップで使用する場合には、事前に「火気使用申請書」に必要事項を記入して、使用開始日の14日前までに担当マネージャーに提出してください。

許可が下りたら、以下の点に注意して使用してください。

- ・ 許可されたコンセント以外は使用しないこと（許容電流オーバーによる出火防止）
- ・ 発熱部分にお客さまが容易に触れないようにし、可燃性の素材を近づけないこと
- ・ スイッチの切り忘れに注意すること
- ・ 退勤時に原則該当器具（火気物）を店頭前通路に提示する
- ・ 退勤時は所定の点検票を各店の警備室へ提出すること

#### （6）防災設備への障害

消防法により、スプリンクラー、防火扉、避難口、避難通路、消火栓、防火シャッター、非常警報装置等の施設周辺に、機能の妨げとなるような物品等の設置、放置は消防法により禁じられています。

なお、ショップ区画内であっても、同様に固く禁じられています。

#### （7）消防導線・消火栓がショップ区画内にある場合

ショップ区画内であっても、消防法により避難口、消防導線、消火栓前に物品等を置くことは禁じられています。

(8) 後方通路等への荷物放置禁止

避難の妨げとなりますので、許可されていない場所への物品の放置は厳禁です。

(9) 各災害情報について

気象情報・交通情報について以下を参考にし、皆さまでも情報把握ください。

福岡県防災情報 [https://www.jma.go.jp/bosai/#area\\_type=offices&area\\_code=400000&pattern=default](https://www.jma.go.jp/bosai/#area_type=offices&area_code=400000&pattern=default)

福岡県気象概況

[https://www.jma.go.jp/bosai/information/#area\\_type=offices&area\\_code=400000&format=table&offices\\_page=0](https://www.jma.go.jp/bosai/information/#area_type=offices&area_code=400000&format=table&offices_page=0)

福岡県特別警報・警報注意報

[https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area\\_type=offices&area\\_code=400000&lang=ja](https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=400000&lang=ja)

九州交通機関情報

<http://www.norimono-info.com/>

### 3.防犯

#### (1) 犯罪発生時の対応

##### ① 万引きの状況を見たとき

ショップ区画外へ立ち去ろうとしたときに、可能な範囲でレジをご案内してください。また、スタッフ同士連携して、警備担当 福岡三越内線4215・4216・岩田屋内線234へ連絡してください

※久留米店は、内線5110に連絡してください。

**注意!** 憶測のみで声をかけて誤りだった場合、大きなトラブルになることがあります。

決して無理をしないでください。

##### ② 商品が盗難にあったとき

担当マネージャーへ連絡してください。警備担当者と連携し、状況確認を行った後、ショップで警察へ被害届を出していただきます。

##### ③ お客さまが置き引きやスリの被害にあわれたとき

担当マネージャーへ連絡してください。警備担当者と連携し、状況確認を行った後、お客さまご本人で警察へ被害届を出していただきます。

##### ④ スタッフの持ち物が盗難にあったとき

担当マネージャーへ連絡してください。警備担当者と連携し、状況確認を行った後、スタッフ本人で警察へ被害届を出していただきます

#### (2) 不審者への対応

警備担当福岡三越内線4215・4216・岩田屋内線234連絡し、担当マネージャーにも連絡してください。

※久留米店は、内線5110に連絡してください。

#### (3) ショップの防犯対策

以下の事項を実践することで、盗難等の被害を未然に防ぐことにつながります。

- お客さまの目を見てご挨拶する
- ショップの死角を作らない
- お客さまの所持品はお客さま自身で管理していただく。お預りは絶対にNG。
- 接客中可能な限りお客さまの所持品にスタッフが注意を払いお声をかける。
- 不要な私物をショップに持ち込まない
- ショップに私物用のスペースを設ける場合は、施錠管理を行う。